

## 平成29年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成29年12月13日 午後3時00分開議

- 議 長 去る8日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。  
連日、熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。
- 々 ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、  
会議は成立しました。
- 々 それではただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。
- 々 日程第1「議案第81号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第81号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第81号」は原案のとおり「決定」しました。
- 々 次に、日程第2「議案第82号、消防団員の定員、任免、給与、服務等に  
関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第82号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。  
挙手「全員」であります。

議 長 よって「議案第 8 2 号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第 3 「議案第 8 3 号、川本町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第 8 3 号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第 8 3 号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第 4 「議案第 8 4 号、平成 2 9 年度川本町一般会計補正予算（第 4 号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。

々 ただいま、討論の申し出がありましたので、発言を許可します。  
1 番山口議員。

1 番 山口議員 本補正予算は、歳出 民生費において、国民健康保険特別会計への繰り出し金の戻入が行われています。国保特別会計の充実を求める観点から、一般会計からの繰り出し金は、国保特別会計にて有効活用する国保税の引き下げをすることが望ましく、繰り出し金の戻入の必要を認めない立場で反対討論を行います。「高すぎる国保税は生活を圧迫している。国保税を引き下げてほしい」というのが町民の願いです。今、町民のこの切実な声に真摯に向き合う町政が求められているのではないのでしょうか。来年度から、国保事業の「県単位化」が行われ、財政運営の主体が市町村から県に移行になり、安定した財政運営を行うとされています。しかし、県単位化が実施になれば、国保税は値上げになるのではないかと懸念が広がっています。国保税を値上げしなければならない「県単位化」とは、何のための制度改革でしょうか。もともと、国保の財政難と国保税高騰を招いた根本原因は、国庫負担の引き下げにあり、この 3 0 年間に、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は半減しています。現在、国保は、住民の医療保障という本来の役割を大きく後退させ、逆に、重い負担や過酷な滞納取り立てで住民の生活と健康、いのち

1 番  
山口議員 まで脅かすという本末転倒の事態が広がっています。国保の構造的な問題、危機的状況を打開する抜本的な制度改革が必要です。国保は、日本国憲法25条に基づく社会保障制度であり、国民皆保険制度の最後の砦と言える制度です。国保は、町民のいのちと健康を守るものでなければなりません。町民の「国保税の負担を軽減してほしい」という願いに答えて、国保税の引き下げに踏み切るべきです。そのための財源は、保有基金の取り崩し、国庫支援金の活用、一般会計からの繰り入れで十分に可能です。町民に重い負担を強いる国保税の現状は、一刻も早く解決すべき問題であり、一般会計からの繰り出し金の戻入をやめて国保税の負担軽減をはかることを求めて、私の反対討論を終わります。

議 長 ただいま反対討論がありました。賛成討論の方はありませんか。  
5 番片岡議員。

5 番  
片岡議員 一般会計補正予算（第4号）に対する賛成討論を致します。国保加入者の国保税を少しでも軽減したいという山口議員のお気持ちは、非常によく分かる訳であります。この度の補正予算につきましては、歳入歳出共に真に必要なものであり、適正な内容であると考えます。中でも歳出に計上された国保会計に対する繰出金の減額は、川本町のこれからの財政運営においても重要な事であると考えます。先ほど反対討論の中にあつた国保会計に対する繰出金については、当初予算編成時において歳入不足が想定された為の、緊急避難的な赤字補填と聞いておりますので、過年度分の交付金の配分があり、不要となったとの事であり、妥当な対応であると考えます。国民皆保険制度の根幹を支える国保事業の安定的な運営は私も大変重要な事であると考えております。少子高齢化が進行する現在において、医療費の高騰など国保の抱える構造的な課題も指摘されており、特に川本町のような高齢化及び加入者の減少が進んだ小規模自治体においては重い課題となっております。このような中であつて、この度の国保県単位化も課題解決を目指す一環にあり、国費等の投入も含め、今後も国の責任において課題解決をはかる必要があると考えます。現在、国保会計については基本的に赤字補填は想定されておられませんので、真にやむを得ない場合は別としても手当出来る財源が確保出来た場合は、速やかに取りやめる事が当然、妥当な処理であると考えます。よつて、今回の補正予算を支持し、私の賛成討論を終わります。

議 長 他に討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

議 長 「議案第84号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「多数」であります。

々 よって「議案第84号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第5「議案第85号、平成29年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
1 番山口議員。

1 番 山口議員 本議案に対して、先ほどの国保特別会計の充実を求める観点から、反対討論を行いたいと思いますが、主旨については先ほどの内容と同様ですので、省略させていただきます。

議 長 それは困ります。きちんと反対討論なら反対を全部述べて下さい。  
（先ほどと同様の内容です）の声あり  
もう一度、読んで下さい。  
はい、1 番山口議員。

1 番 山口議員 本議案は、国民健康保険特別会計から一般会計繰出金が行われています。国保特別会計の充実を求める観点から、国保特別会計にて有効活用する事が望ましく、繰出金はその必要を認めない立場で反対討論を行います。高すぎる国保税は「高すぎる国保税は生活を圧迫している。国保税を引き下げてほしい」というのが町民の願いです。今、町民のこの切実な声に真摯に向き合う町政が求められているのではないのでしょうか。  
同様の内容ですので、途中を省略させていただきます。討論をしたいと思えます。町民の「国保税の負担を軽減してほしい」の願いに答えて、国保税の引き下げに踏み切るべきです。そのための財源は、保有基金の取り崩し、国庫支援金の活用、一般会計からの繰り入れで十分に可能です。町民に重い負担を強いる国保税の現状は、一刻も早く解決すべきであり、一般会計への繰り出しはやめて国保税の負担軽減をはかることを求め、私の反対討論とします。

議 長 ただいま反対討論がありましたが、賛成討論の方はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

- 議 長 「議案第85号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「多数」であります。
- 々 よって「議案第85号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第6「議案第86号、平成29年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第86号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第86号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第7「議案第87号、平成29年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第87号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第87号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第8「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題とします。
- 々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申

議長 申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」しました。

々 次に、日程第9「議員派遣の件について」の件を議題とします。

々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」致しました。

々 それでは、日程第10「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外  
三宅町長 平成29年第4回川本町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。議員の皆さまにおかれましては、去る12月8日から本日までの間、全協、本会議等で慎重にご審議をいただき、上程致しました案件、全て原案どおり議決いただきましたこと、心から御礼申し上げます。また期間中にいただきました、ご意見、ご提案等につきましては、しっかりと精査する中でより良い町づくりに邁進していきたくと考えております。JRの資産活用につきましては、旧役場庁舎の活用を含めて新しい町づくりに向けたチャンスとして捉え、早急に検討委員会を立ち上げ、町民の皆様のご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。これからも総合計画と総合戦略を羅針盤として、安全安心で活力のある町づくりをオール川本で取り組んで参りますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日もJR三江線で92名の方が川本町へお越しいただいております。この一年は廃止1年前という事で全国から多くの方に来町いただきました。この一年をこうしたところを心静かに振り返っていきたくと考えております。また、今年は大きな災害もなく穏やかな年でありましたが、これから大雪になる予感もございまして、3年前の三原地区の停電を思い出しますが、万全なる備えをしておきたいと考えております。

来る平成30年が川本町にとりましても町民の皆様にとりましても素晴らしい年となる事を願う次第でございます。

議員各位には、この一年のご活躍に敬意を表しますと共に、くれぐれもご自愛をいただきお元気で新しい年をお迎えになり、益々活躍されますことをご祈念申し上げます。

番外  
三宅町長 今年一年間、全ての皆様のご協力に感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で「町長あいさつ」を終わります。

々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了致しました。  
長時間にわたり慎重審議を賜り、ありがとうございました。

々 これをもって、平成29年第4回川本町議会定例会を閉会致します。  
お疲れ様でした。

(午後 3時20分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員